

①アセットオーナー・プリンシブルの受入れ

大同学園(以下、本学園)は、2024年8月28日に内閣官房から公表されたアセットオーナー・プリンシブルの趣旨に賛同し、[アセットオーナー・プリンシブルの受入れを表明](#)致します。

本学園は本プリンシブルを重要なものと捉え、アセットオーナーとして本学園が置かれた状況に応じて受益者等に適切な運用の成果をもたらすことができるよう努めてまいります。

なお、本プリンシブルの受入れ表明は、本学園を所管する文部科学省を通じて内閣官房から公表されることとなります。

アセットオーナープリンシブルとは、アセットオーナーが受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任を果たしていく上で有用と考えられる共通の原則です。5つの原則と各原則の補充原則からなります。

本プリンシブルを受け入れるアセットオーナーには、自身のウェブサイトなど一般に見える形で、以下を公表することを期待されています。

- 本プリンシブルを受け入れる旨
- 実施(コンプライ)する各原則の実施状況
- 実施しない原則がある場合にはその原則を実施しない理由(エクスプレイン)

本プリンシブルは、政府が2023年12月13日に策定された「資産運用立国の実現に向けた政策プラン」において、アセットオーナーシップ改革の一つとして掲げられました。これを受けて、2024年3月「新しい資本主義実現会議資産運用立国分科会」の下に、「アセットオーナー・プリンシブルに関する作業部会」が設置され、同年3月から計4回にわたり議論が行われ、議論等を踏まえ、2024年8月28日に内閣官房において、本プリンシブルが策定されたものです。詳細の経緯は以下のリンク先をご覧ください。

https://www.fsa.go.jp/policy/pjlamc/asset_owner/aop.html

※アセットオーナーとは

資産運用を行う主体。範囲は、公的年金、共済組合、企業年金、保険会社、大学ファンドのほか、例えば資産運用を行う学校法人など幅広く、その規模や運用資金の性格等は様々とされています。

②各原則への対応

原則1

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

対応：本学園は、原則1を実施いたします。

本学園は、次のとおり基本的考え方を定め、安定的な経営環境を維持し、学園の存続のために資産運用に取り組んでおります。

[環境認識]

- 少子化の進展や物価上昇など、教育業界を取り巻く環境は、これからますます厳しい局面を迎えます。学園の存続のためには、今まで以上の経営努力が必要と認識しております。
- 学校法人は、前納いいただく学納金や各種の補助金により、基本的にキャッシュリッチな構造にあります。その保有する金融資産は、短期の運転資金を除けば、建物・情報機器等のインフラに充当する資金が主体であり、計画的な維持更新と物価上昇へのリスクヘッジが大切と考えています。

[運用目的]

- 将来のインフレを見越し、建物・情報機器等維持更新に向けてインフレリスクをヘッジするために資産運用を行います。

[基本方針]

- 運用の資金は中期計画を反映した資金繰り計画を基に、運転資金等を除いた中長期運用可能資金の範囲内で行い、時間を味方に付けた長期運用が可能である強みを活かす運用を行います。
- ポートフォリオを構築して価格変動リスクを抑えると同時に、時価の最大下落率を認識するよういたします。
- 資産運用管理委員会による意思決定を行います。
- 中長期運用を前提とした運用なので、手数料と管理コストは最小化するよう努めます。
- 資産運用の実績は資産運用管理委員会で定期的にモニタリングし、必要と判断すれば運用方法の見直しを検討します。

[運用目標]

- 運用目的を達する利回りの確保を目標とし、中長期目線でポートフォリオを構築して対応します。

原則 2

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。

そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

対応：本学園は、原則 2 を実施いたします。

本学園では、資産運用に関する規程及び資産運用管理委員会規程により体制を整備し、かつ、権限を規定しております。また、必要な知見は外部機関を活用しております。

[運用体制]

- 運用方針、運用目標、ポートフォリオについては、毎年度理事会に諮り、承認を受けております。
- 金融商品の選択、実績評価等の資産運用の実務は、資産運用管理委員会に任されております。
- 資産運用とリスク管理を適切に運営できるよう、外部コンサルティング会社による資産運用実績の評価・モニタリングを受けています。その結果は毎年度理事会に報告しております。
- 外部コンサルティング会社には、本学園の目標リターン・リスク許容度・投資期間等に沿ったポートフォリオ計画のサポート、実績のリスクリターン分析・検証、市況環境や金利情勢等を内容とする金融商品の仕組み等の解説をお願いしております。なお、外部コンサルティング会社から特定の金融商品の斡旋は一切受けおりません。
- 資産運用管理委員会のメンバーは、学内の複数名で構成しております。資産運用の経験者を配置するとともに、特定の人物に権限が集中しないようにしております。また計画的に新任者も配置し、人材育成にも努めております。

原則 3

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。

特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

対応：本学園は、原則 3 を実施いたします。

本学園では、原則 1 に記載のとおり、時間を味方につけた長期保有と目標ポートフォリオを定めた分散投資を実施しています。また、原則 2 に記載のとおり、外部コンサルティング会社から、市況環境や金利情勢等を踏まえながら、目標とするポートフォリオ達成までのシミュレーションを受け、リスク管理・把握に努めています。

[運用方法]

- 原則 1 に記載のとおり、インフレをヘッジできるポートフォリオを構築していきます。
- 投資先を伝統的資産である国内外の株式・債券に分散することで環境変化の影響をヘッジするよう努めます。オルタナティブ商品等の投資は、現在考えていません。
- 国内外株式と外国債券の投資は、インデックス型の投資信託を活用して銘柄を広く分散します。

[運用のモニターとリスク管理]

- ポートフォリオの資産配分比率の推移を目標比率に照らして確認し、過度な資産集中、価格変動リスクを予防します。必要であれば資産配分のリバランスを行います。
- 外部コンサルティング会社から4半期毎に運用実績をベンチマーク(市場平均)と比較し、問題がないか検証しています。また、資産クラス毎のリスクリターン、価格変動の要因などについてのレポートを受けてリスク等を検証しています。
- 外部コンサルティング会社から、ポートフォリオ完成後に想定される各資産の最大騰落率(3σ 相当)と時価回復に要する期間のレポートを受けています。内容は理事会にも共有しており、長期保有の意思を確認しております。

原則 4

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、[運用状況についての情報提供（「見える化」）](#)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

対応：本学園は、原則 4 を実施いたします。

本学園では、決算期毎に運用実績を公表していきます（現在は準備中）。また、運用の目的、基本方針・方法、体制、リスク管理については、原則 1～3 に示すとおりです。

原則 5

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、**投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫**をすべきである。

対応：本学園は、原則 5 を実施いたしません。

本学園では、原則 3 に記載のとおり、投資先は伝統的資産である債券と株式です。

債券については、債券発行者に対して利息や元本の支払いを受け取る権利を持つ一方、経営に直接介入する権限はなく、影響は限定的です。

株式の運用は全て ETF(上場投資信託)を用いたインデックス運用で行っています。よって、ETF で保有する全ての株式の議決権行使、企業との対話などは、ETF の運用会社が代わりに行っています。ETF の基準価格・純資産の推移、分配金の推移、銘柄等は、交付目論見書や HP で確認することができます。

以上から、本学園が投資先企業やその他事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話(エンゲージメント)」の限界は明確であるため、原則 5 は実施いたしません。